

全国がん登録への期待と三つの課題



猿木 信裕 理事

群馬県衛生環境研究所

2013年12月「がん登録等の推進に関する法律」が制定されました。がん登録関係者にとって長年の夢が実現し、2016年1月から全国がん登録がスタートしました。法律ができて事業が始まれば、すぐにがんの罹患率、生存率等のデータが出てくると思われがちですが、本当にそうでしょうか？そこにはいろいろな課題が横たわっています。ここでは三つの課題について述べてみます。

第一の課題は名寄せです。全国がん登録では、住所地に関係なく、各施設の届出票が医療機関所在地の地域がん登録室に提出され、登録室が県内の名寄せを行い、「都道府県整理情報」として、国立がん研究センター(NCC)にデータを提供します。都道府県をまたがる情報等の集約はNCCが行います(表)。地域がん登録室には名寄せのノウハウが蓄積されていますが、全国がん登録システム上で県境を越えた患者さんの名寄せがきちんと行えるか検証が必要です。

表.地域がん登録と全国がん登録の比較

がん登録種類	地域がん登録		全国がん登録	
	担当	地域がん登録室	都道府県がんDB	国立がんセンター
データベース	地域がん登録DB	都道府県がんDB	全国がん登録DB	
登録対象	期間	～2015年12月31日	2016年1月1日～	
	住所	現住所の都道府県	住所に関係なし	
予後調査	名寄せ	○県内	○県内	○都道府県
	死亡小票の利用	○*1	—	○*2
	照合	○	—	○
	住民票照会	△	—	—
	結果の還元	△*3	○	○
	住基ネットによる照合	△	—	—
	時期	○	—	○
	2021年まで	—	—	○
	2022年以降	—	○*4	○
	2021年まで	○	○少ない	○
2022年以降	○	○多い	○	
2021年まで	○	○少ない	○	
2022年以降	○	○少ない	○	
データ移行	○	○	○	
依頼先	各施設	各施設	地域がん登録室	
研究協力	△	○	○	

○:実施 △:自治体により実施しているところがある
*1:二次利用申請必要 *2:死亡者情報票 *3:予後情報が死亡小票のみの場合は不可 *4:DONが大きければ数が多い

第二の課題は予後調査です。今回の法制化ではNCCで一括して予後調査を行う仕組みになっています。現在、地域がん登録の精度の高い7府県のがん登録データを元に、2005年診断症例までの5年生存率が公表されています。2015年12月31日診断症例までは地域がん登録側で予後調査を行います。2016年1月以降

、診断症例は全国がん登録に登録されますが、5年生存率算定の為の予後調査は2022年以降となるので、それまでは残りの40都道府県の地域がん登録室が、他県に引っ越しした人も含めて、住民票照会(または住基ネット)による予後調査がきちんと行える仕組みの確立が重要です。

第三の課題は遡り調査です。これまで蓄積した地域がん登録データについて、1)それぞれの県で維持する方法、2)全国がん登録へデータ移行して、都道府県がんデータベース(都道府県がんDB)として維持する方法があります。1)の場合は、2016年1月以降、全国がん登録で死亡者情報票により死亡を確認しても、都道府県がんDBに登録されていないので、これまでの地域がん登録システム内のデータを確認後、場合により、遡り調査の依頼をしなくてはなりません。これは地域がん登録にとって、大きな負担となることでしょう。2)の場合は、DCNが大きい県は調査対象数が多くなりますが、登録数が多い、すなわちDCNが小さければ、調査対象数は少なくなります。また、全国がん登録による死亡者情報票との照合は電子的に行うので、どの位一致するかも課題です。特に東京都のように人口が多く、移動の盛んなところで、こうした三つの課題がクリアできるか心配です。

各都道府県のがん登録室の作業として、データ収集、名寄せ、予後調査と結果の還元、遡り調査、審議会を通った研究計画書に基づくデータ抽出、がん登録のデータ解析によるわかりやすい結果の公表、がん対策に貢献できる資料作成等、重要な役割があります。地域がん登録全国協議会には、これまでの登録精度向上の活動以外に、がん登録データのわかりやすい情報発信支援をお願いしたいと思います。全国がん登録は国と都道府県が協同作業をすることで成立する仕組みです。これまでの地域がん登録が蓄積したノウハウを活かしつつ、全国がん登録への移行がスムーズに行えれば、患者さんが求めるデータ公表が早期に実現可能となり、世界が注目するがん登録データになるものと思います。全国がん登録の成功を願っています。

地域がん登録室における安全管理措置の現状 —— 優先対策項目の実施状況調査から



西野 善一 副理事長

金沢医科大学医学部公衆衛生学講座

今年1月に施行された「がん登録推進法」の第25条で、国立がん研究センター、都道府県およびこれらから委託を受けた者は全国がん登録業務にかかわる情報の安全管理措置(漏えい、滅失、毀損の防止その他の適切な管理のために必要な措置)を講じなければならないとされているのはご承知かと思えます。地域がん登録全国協議会ではこれまで2005年の「地域がん登録における機密保持に関するガイドライン」の公表や都道府県がん登録室の安全管理措置状況を現地調査により評価するがん登録安全管理措置モニタリングの実施などを通じて適切な安全管理措置の浸透に努めてきました。今回、都道府県がん登録室を対象に安全管理措置に関する優先対策(ミニマムベースライン)項目の実施状況調査を行いましたので結果をご報告します。

この調査は厚生労働省研究班が2010年度より毎年実施していたものを引き継いだもので、同研究班が「地域がん登録における安全管理措置ハンドブック第2版」で定めている32の優先対策項目の達成状況につき昨年8月に各登録室に対し回答を依頼したものです。32項目は1) 規程類の整備や教育の実施等に関する8項目、2) 登録室の入退室、施錠管理や個人情報の保管状況等に関する9項目、3) 登録システムの識別、認証機能、バックアップ等に関する6項目、4) 移送、廃棄に関する9項目で構成されています。前回と同様に

今回も47都道府県全ての登録室から回答を得ることができました。各登録室のご協力に対しこの場をお借りして御礼申し上げます。

各登録室の前回と今回の達成状況を比較すると、全項目達成の登録室は前回の22(46.8%)から27(57.4%)へと増加しています。1項目未達成の登録室は11から6に減る一方で2項目以上未達成の登録室数は14と変わらず達成状況は二極化する傾向をみせています。未達成の登録室が多い優先対策項目は表の通りであり、要領、マニュアル、個人データ取扱台帳、事故時対応手順といった規程類や従事者リスト、個人情報を持つ可搬媒体リストの整備について未達成と回答した登録を比較的多く認めます。

この結果からは、現状の都道府県がん登録室においては個人情報を保護するための物理的、技術的な対策はとられている一方で、従事者が登録室の安全管理措置について共通の認識を持ち、新たな従事者に継承していくため、外部から登録室が実施している安全管理措置がわかるようにするために必要な文書化、リスト化の対応が不十分な登録があることがわかります。今後は未達成項目について具体的な未達成の内容や理由を把握した上で調査結果を都道府県がん登録室の安全管理措置進展に生かしていく予定です。

未達成の登録室が多い優先対策項目

未達成の登録室が多い優先対策項目	数
個人データの漏えいなど(漏えい、滅失または毀損)の事故が発生した際の事故時対応手順について、以下の項目を含めて定めていますか? 1) 発見者から管理責任者への報告、2) 管理責任者から主管課長への報告、3) 報告先の連絡方法(休日・夜間、連絡がつかない場合の対応を含む)、4) 事実確認、原因究明、漏洩停止措置、5) 影響範囲の特定、6) 再発防止策の検討・実施、7) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律等の法令に定めるところによる対処	11
個人データの取扱い状況を一望できる手段として、個人データ取扱台帳について、以下の項目を含めて定めていますか? 1) 個人データの種類・項目・範囲、2) 利用目的、3) 保管場所・方法・期限、4) アクセス権限を有する者	9
地域がん登録事業における個人データの保護および管理に関する要領について、以下の項目を含めて定めていますか? 1) 秘密の保持(守秘義務と患者等への接触禁止)、2) 情報の収集・出張採録、3) 入力、4) 保管・バックアップ、5) 消去・廃棄、6) 医療機関への問い合わせ、7) 登録室の管理	8
個人データの取扱いに関するマニュアルについて、以下の項目を含めて定めていますか? 1) 入退室管理、2) 取得、3) 入力、4) 利用・加工、5) 保管・消去・廃棄、6) バックアップ、7) システム管理、8) 地域がん登録室からの医療機関への問い合わせ、9) 外部からの問い合わせ対応、10) 出張採録、11) 移送	8
USB等の可搬媒体に個人データを保存し保管している場合、保管対象の媒体についてはリスト化して管理していますか?	6
地域がん登録室の中央登録室業務に従事する者について、それぞれの作業分担と処理してよい情報の範囲を明記したリストが作成され、最新化されていますか?	5

論文
紹介出生年別に見た日本人の血清ピロリ菌抗体と
血清ペプシノゲンによるピロリ菌感染率、
胃癌高リスク者割合の特徴

渡邊 美貴

愛知県がんセンター研究所 疫学・予防部



日本は世界的に見て、胃癌罹患率、*H. pylori* (ピロリ菌) 感染率が高いことが知られていますが、近年、胃癌の年齢調整罹患率は大きく減少しています。年齢別ピロリ菌感染率の報告では、同じ年齢群でも調査年により感染率に違いがあり、このことから、ピロリ菌感染は出生年の影響を大きく受けていると考えられます。そこで、出生年別のピロリ菌感染率と胃癌の高リスク者の割合の特徴について検討いたしました。

研究の対象は、愛知県がんセンター中央病院の初診患者を対象に行っています病院疫学研究(参加登録2005年11月~2013年3月)の参加者です。参加登録から1年以内に院内がん登録より胃癌またはMALTリンパ腫と診断された者を除外した4,285人(出生年1926~1989年)を最終対象者とし、ピロリ菌抗体陽性者をピロリ菌感染者、ピロリ菌抗体陽性者にピロリ菌抗体陰性かつペプシノゲンテスト陽性者を加えた者を胃癌高リスク者とし、ピロリ菌感染により萎縮性胃炎が進行すると、ピロリ菌は消失してしまい、ピロリ菌抗体が陰性化することが知られています。このピロリ菌抗体陰性かつペプシノゲンテスト陽性者が最も胃癌の発症リスクが高いと言われています。

出生年別のピロリ菌感染率と胃癌高リスク者の割合をそれぞれ3年の移動平均より算出し、その特徴をJoinpoint回帰分析を用いて検討しました。

ピロリ菌感染率は、1927年生まれから1949年生まれの者で54.0%から42.0%と年率1.2%で減少し、1949年生まれから1961年生まれの者では42.0%から24.0%と年率4.5%で

劇的に減少しましたが、その後1988年生まれの者までは年率2.1%の減少にとどまりました(図1)。一方、胃癌高リスク者の割合では、1927年生まれから1942年生まれの者で62.0%から55.0%と年率0.8%で減少し、その後、1942年生まれから1972年生まれの者では55.0%から18.0%と年率3.6%で劇的に減少しましたが、1972年生まれ以降の者では変化はありませんでした。

ピロリ菌感染のほとんどが幼児期に起こることから、幼児期を過ごす生活環境の衛生状態がピロリ菌感染に大きな影響を与えていると考えられています。日本では、1945年に戦争が終わり、インフラの整備が急速に進みました。今回の研究で急激な減少を見せた出生年は、上水道の普及率が急激に増加した時期(1950年26.2%から1970年80.8%)や家庭内感染のリスクと考えられる兄弟姉妹の数が減少した時期と一致しています。このピロリ菌感染率の減少傾向から、今後も胃癌の年齢調整罹患率の減少は続くものと考えられます。特に、現時点で60歳代前半である1950年代前半生まれ以後の世代の感染率の低さは、現状の胃癌検診体制の再考につながるようになるかもしれません。

論文紹介の貴重な機会をいただき、ありがとうございました。内容の詳細に関しては論文(Cancer Science 2015年12月号掲載)をご参照ください。最後にHERPACC研究に参加くださった皆さま、データの収集・管理・維持等に関わる全ての方々に深謝申し上げます。

Joinpoint回帰分析による出生年別のピロリ菌感染率(図1)と胃癌高リスク者の割合(図2)

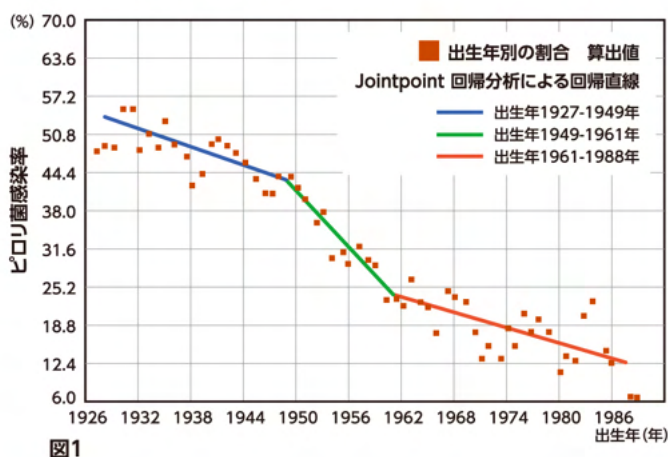


図1

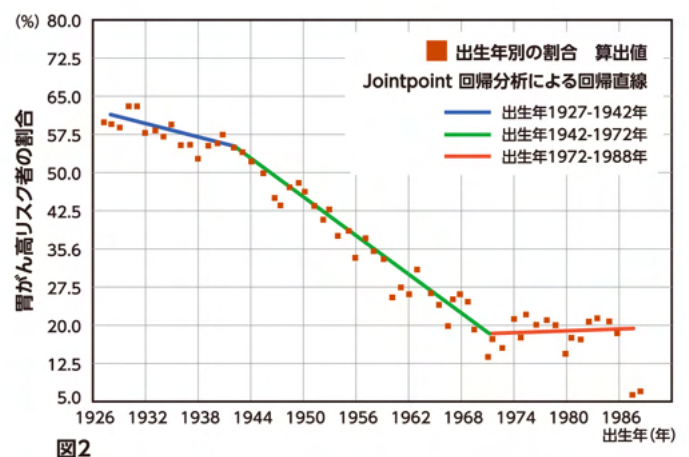
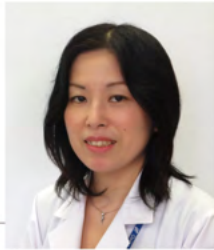


図2

JACR委員会報告 [広報委員会]

井岡 亜希子 理事

琉球大学医学部附属病院
がんセンター



2016年1月より、全国がん登録が開始されました。その根拠法の「がん登録等の推進に関する法律(以下、がん登録推進法)」には、国および都道府県、市町村、医療機関等によるがん登録資料の利活用に関する事項が示されています。

そこで、広報委員会では、会員の皆様が尽力して構築されている都道府県がん情報(①当該都道府県の地域がん登録データ、②当該都道府県の2016年以降の罹患データを含みます)の、利活用及び広報の支援を第一に取りあげたいと考えております。例えば、現在、協議会ホームページ(<http://www.jacr.info/>)を全国がん登録の開始に合わせて、その内容を修正しています。「がん登録とがん登録推進法」(<http://www.jacr.info/about/registry.html>)では、法に記載されている全国がん登録情報、都道府県がん情報、院内がん情報について、実施主体や活用の主体、対象、目的がわかりやすく整理されました(図)。是非、ご覧ください。

都道府県がん情報の利活用及び広報の一助となるよう、情報発信の手法の提案にも取り組みたいと考えております。

がん登録とがん登録推進法

- 1 がん登録推進法では、次の3つのがん登録情報が定義されています。全国がん登録情報と都道府県がん情報は、「ポピュレーションベース(住民ベース)のがん登録」の活動によって、作り出されます。
- 2 がん登録推進法では、国、都道府県、病院・診療所、研究者による情報の活用が示されています。

種類	実施主体	活用の主体	対象	目的
全国がん登録情報	国	国	全国で発生した全がん患者	がんの罹患率、生存率、受療状況を活用した国のがん対策の企画立案の実施
都道府県がん情報	都道府県・国	都道府県	対象地域で発生した全がん患者	がんの罹患率、生存率、受療状況を活用した各県に適したがん対策の企画立案の実施
院内がん情報	病院・診療所	病院・診療所	当該施設で診断・治療を受けた全がん患者	当該施設のがん診療機能の評価と診療内容に関する情報提供

*都道府県がん情報には、①当該都道府県の地域がん登録データ、②当該都道府県の2016年以降の罹患データを含みます。
2016年以降の罹患データは、全国がん登録の中で構築されます。

JACR委員会報告 [教育研修委員会]

柴田 亜希子 副理事長

国立がん研究センター がん対策情報センター
がん登録センター

教育研修委員会では、下記の3事業を展開しています。

- 第一事業:登録データの質の向上
- 第二事業:地域ブロックでの自主的教育・研修活動のサポート
- 第三事業:実務者表彰制度の主担当及び表彰者の選考

委員は、平成24年4月の活動開始時から、私、国立がん研究センター 柴田、栃木県 大木いずみ先生、愛知県 伊藤秀美先生、平成25年3月から、三重県 福留寿生先生、沖縄県 井岡亜希子先生 の5名です。

平成27年度は、第一事業:登録データの質の向上の一環として、Volume XI of Cancer Incidence in Five Continents (CI5-XI)及び International Incidence of Childhood Cancer, volume 3 (IICC-3)への参加支援を、大木先生、伊藤先生のご協力を得て行いました。質問票の回答例の作成と提供、罹患データの編集方法の提供、ご希望のあった10県に対して死亡データと人口データの提供を行いました。第二事業:地域ブロックでの自主的教育・研修活動の一環として、日本公衆衛生学会総会の自由集会の企画運営を本委員会が担当しております。今回は2015年11月に長崎県で開催され、大木先生主導による「全国がん登録への移行」と井岡先生主導による「がん患者に届く情報発信」の2つのテーマについて、全国から37名の参加を得て情報交換、意見交換をしていただきました。第三事業:実務者表彰制度の主担当及び表彰者の選考では、1名の推薦をいただき、審査の結果、表彰に値すると報告させていただきました。

平成28年度は、1月から全国がん登録が開始したことから、教育研修委員会の事業内容の更新を検討しております。JACRに参加してよかったと思っただけの事業は何か、非営利活動法人としてできること、非営利活動法人だからできることを、皆様とともに考えて、実現していければと存じます。

JACR委員会報告 [学術委員会からの報告]

田中 英夫 理事長／学術委員長

愛知県がんセンター研究所 疫学・予防部



学術委員会は、現在、副理事長の西野善一先生、理事の安田誠史先生、専門委員の祖父江友孝先生、片野田耕太先生、伊藤ゆり先生と私田中の計6名で活動しています。この学術委員会の活動目的は、2011年に発刊された本誌No.29の「学術委員会の目指すもの」に記された目的(<http://www.jacr.info/publication.html>)と変わりありません。年間を通じての活動概要として、学術集会での優秀ポスター賞受賞者の選定とシンポジウムの司会進行(6月)、同シンポジウムのJACRモノグラフ用原稿の編集(8月)、藤本伊三郎賞受賞者の選考(9月)、次年度の学術委員会企画シンポジウムの企画(12月)、次年度の学術奨励賞受賞者の選考(2月)などを行います。また、本誌に掲載されています、論文紹介:「ヘリコクターピロリ菌の出生年別陽性割合の特徴」記事のような、日本のがん記述疫学研究や、がん罹患率の推移を読み解くために有用となる日本発の論文について、本誌でわかりやすく著者に解説していただけるよう、これをニュースレター編集委員に推薦し、調整しています。

ところで、アジア広しと言えども、人口規模が1千万人以上の国で、30年以上もの長期間のがん罹患率トレンドの推計値が適正に算出できる国は、日本以外にありません。先達の積み上げた「登録遺産」を一層有効活用し、日本発の成果を発信できる人材が1人でも増えるよう、学術委員会活動を発展させたいと考えます。また、今年1月に「がん登録推進法」が施行となりましたことから、今後、市町村や都道府県が、がん登録資料を利活用して、自治体のがん対策の立案や評価に資する研究活動にこれまで以上に取り組むことが予想されます。このような需要に対して、研究計画立案の相談や、倫理面でのアドバイス、審査などのサービス事業を新たに立ち上げることも検討しています。正会員、賛助会員の皆様、これからの学術委員会活動に関し、ご意見お待ち申し上げます。

→ JACR刊行物・業績

<http://jacr.info/publication.html>



関 連 学 会 一 覧

2016(平成28年)

日程	学会名	開催場所
6月 2日(木)～ 3日(金)	地域がん登録全国協議会学術集会(第25回)	石川県 石川県女性センター
10月 6日(木)～ 8日(土)	日本癌学会学術総会(第75回)	神奈川県 パシフィコ横浜
10月19日(水)～ 21日(金)	国際がん登録協議会年次総会(IACR)	モロッコ マラケシュ
10月20日(木)～ 22日(土)	日本癌治療学会(第54回)	神奈川県 パシフィコ横浜
10月26日(水)～ 28日(金)	日本公衆衛生学会(第75回)	大阪府 グランフロント大阪

神奈川県

神奈川県立がんセンター臨床研究所
がん予防・情報学部

片山 佳代子 監事

Kanagawa

神奈川県の概要

神奈川県は、ご存知のとおり東京都に次ぐ人口規模をほこる自治体です。県庁所在地は県東部に位置する横浜市で、みなとみらい、元町、中華街など多くの有名観光スポットがあります。一方県西部は、小田原市や足柄下郡を含む箱根峠が有名な箱根町など、温泉や山に囲まれた風光明媚で穏やかな田舎ですが、こちらも観光地として近年は外国人観光客でにぎわいをみせています。そして県知事は現在2期目となるご存知、元フジテレビアナウンサーとしてご活躍された黒岩祐治氏です。

神奈川県の地域がん登録事業のはじまり

神奈川県立がんセンターは昭和38年4月開業ですが、その7年後の昭和45年に神奈川県の地域がん登録は始まっており(当時厚生省:がん研究助成金平山班「人がんの疫学的研究」の助成を受けスタート)非常に古くからの歴史があります。初代の実務者を紐解きますと、井上玲子様(井上真奈美先生のお母様)をはじめ、当時の病院長婦人そして現在も尚現役に頑張っている夏井佐代子様と、力強い女性の方々のお名前が挙がって参ります。



神奈川県立がんセンター

今年で年報も39報となりました(平成27年度罹患に係わる登録受理件数は79,577件でした)。また平成24年には当時がん予防・情報学部長だった岡本直幸先生の下、住基ネットを予後情報の照合に使えるようシステムを開発し、現在は22,357件を照合しその内89%の予後を確認できるようにまできています。これも多くの先人たちの地道な努力のお蔭だと感謝しています。↗

今年で年報も39報となりました(平成27年度罹患に係わる登録受理件数は79,577件でした)。また平成24年には当時がん予防・情報学部長だった岡本直幸先生の下、住基ネットを予後情報の照合に使えるようシステムを開発し、現在は22,357件を照合しその内89%の予後を確認できるようにまできています。これも多くの先人たちの地道な努力のお蔭だと感謝しています。↗



神奈川県がん登録室のメンバー

また当がんセンターは平成25年11月に新築、移転し、平成27年12月にはがんセンターに設置されるのは世界で初めての重粒子施設(i-Rock)が開業しています。臨床研究所も今年で30周年となりました。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄り下さい。



神奈川県がん登録室のようす

がん予防・情報学部と登録室の紹介

現在、地域がん登録と全国がん登録を実施しているがん登録室は、変わらず臨床研究所がん予防・情報学部に設置されています。がん疫学研究を行うためには、がんの罹患統計は必須項目であり、県のがん対策を立案するため、また県内のがんサーベイランス事業の実施のためにがん疫学研究と登録実務は2つで1つ、昨年4月に山形大学から着任された成松宏人先生のもと新体制で研究、調査、実務の遂行と日々頑張っています。また今年度より(着任は5月)新しい研究員が仲間入りしました。阪口昌彦先生です。皆様どうぞ神奈川チームを今後ともよろしく願い致します。

がんと闘う患者さんの、
 がん患者さんを支えるご家族の、
 QOLを高めるお手伝いをします



ガーベラの花言葉「希望」「常に前進」

「快適な空間を届けたい」
 それがレナテックの想いです。

Quality of life (クオリティ オブ ライフ)
 「生活の質」の向上を  QOLFANで叶えます

<http://renarent.renatech.net/>



JACR委員会報告 [安全管理委員会]

西野 善一 副理事長

金沢医科大学医学部
公衆衛生学講座



安全管理委員会は昨年度地域がん登録室を対象とした優先対策(ミニマムベースライン)項目実施状況調査と安全管理措置モニタリング事業を行いました。前者については本号で別に記していますのでここでは後者について述べます。

がん登録安全管理措置モニタリング事業は地域がん登録室の安全管理措置について外部の立場から評価を行うもので昨年度は2県に対し実施しました。モニタリングはインスペクター(調査者)2名で文書類の閲覧と現地調査を実施します。文書類の閲覧は対象のがん登録室から現地訪問前にマニュアル等の規程類や各種記録簿の雛型を入手した上で内容の確認を行うものです。現地調査は登録室を訪問して、1)ヒアリング、2)記録簿の記入状況の確認、3)個人情報保管されているキャビネットや設置場所、これらを施錠する鍵の保管状況などに関する視察、4)鍵の開閉を行う、登録システムにログオンし認証機能の設定状況を確認するなどの試行を半日で実施します。これらの調査が終了した後、インスペクターは結果をモニタリング調書にまとめて検出事項に誤りがないかを登録室に確認します。両者が検出事項について合意した後に安全管理委員会はモニタリング報告書を作成して登録室に送付し、登録室は指摘された欠点への対応が完了する予定日とその他の推奨事項について登録室側が判断した対応の可否を回答してモニタリングが終了します。

全国がん登録の開始に伴う指針整備の一環として、「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」の作成がすすめられています。JACRが行う安全管理措置モニタリングについても、新たなマニュアルに対応したものとするとともに、全ての地域がん登録室を5年に1回程度の間隔でモニタリングできるような人員等の体制整備に取り組んでいきたいと考えています。

JACR委員会報告 [モノグラフ編集委員会より]

田中 英夫 理事長

愛知県がんセンター研究所
疫学・予防部

JACRモノグラフは、当協議会が毎年開きます学術集会の記録集として1995年に創刊され、2015年までに21冊刊行されています。ISBNが取得されており、国内では唯一のがんの記述疫学研究に特化した定期単行本です。



JACRモノグラフ最新号

2013年のNo.19から常設の編集委員会を設置し、内容の充実を図りました。具体的には、No.18までの学術集会の記録集としての位置付けに加えて、地域がん登録資料や政府関係資料を用いたがんの記述疫学研究や、がん対策の立案やモニタリングに資する政策的な研究を対象とし、これらの論文を、総説、原著、資料、活動報告、提言

の5つの種類で、投稿を募集しています。投稿されました原稿は、編集委員による査読プロセスを経て採否が決定されます。昨年刊行しましたNo.21では、このプロセスにより7論文が掲載となりました。また、投稿論文と学術集会記録集の他に、付録として、日本の地域がん登録をめぐる足跡を年表の形で示したり、JACRのこれまでの活動経過を示すなど、関係者にとりまして、すぐに役立つハンドブックとしても期待されるような工夫をしています。

編集作業は、祖父江友孝編集委員長、片野田耕太委員と私の3名に加え、その年の学術集会会長の計4名で行います。今年からがん登録推進法が施行となり、がん登録資料を積極的に活用して、効果的ながん対策の実現を図ることが強く関係者に求められるようになります。上記の分野での研究活動発表の登竜門として、また、成果を広く国内にアピールし、これを将来的に引用できる形で残しておきたい方も、奮っての投稿をお待ちしています。

→ JACR Monographへの投稿案内

http://jacr.info/publication/pub_monograph.html



JACR委員会報告 [国際委員会]

国立がん研究センター がん対策情報センター がん登録センター 事務局長 **松田 智大**
 弘前大学医学部附属病院 医療情報部 専門委員 **松坂 方士**
 大阪府立成人病センター がん予防情報センター 専門委員 **伊藤 ゆり**

国際がん登録協議会(International Association of Cancer Registries,IACR)をご存じでしょうか。IACRは、世界保健機関(WHO)の下位組織である国際がん研究機関(IARC)が後ろ盾となっている団体で、世界各国のがん登録を会員とし、がん登録の国際的な標準化と精度向上に努め、近年は開発途上国でのがん登録事業のてこ入れにも尽力しています。JACRは、IACRに加盟し、投票権を持つ正会員であり、現田中理事長は、IACRのアジア地区理事です。国際委員会では、主として、この組織の規定する国際ルールや学術集会等活動の紹介、5大陸のがん罹患(CI5)のデータ募集のお知らせと、参加における都道府県支援をしています。また、ロンドン大学が中心となっている生存率の国際共同

研究への参加も促しています。国際委員会は、国際的な書籍の翻訳版や日本版の作成を計画しています。また、JACRによる国際研究事業も想定しています。全国がん登録では、JACRが率先して都道府県に参加を呼びかけ、申請にもとづいてCI5やCONCORD研究を初めとする国際研究の窓口や実施主体となるべきでしょう。更に、これまでアジア諸国との交流は厚生労働省研究班が主体となっていましたが、IACRにおける立場上も、JACRがこうした役割を担っていくことになるでしょう。



すべての革新は患者さんのために



ONCOLOGY(オンコロジー)は、腫瘍学・がん研究を表す言葉です。

がんに立ち向かう患者さんに 希望をお届けするのも、 私たちの仕事です。

すべては、患者さんが希望をもってがんに立ち向かえるがん医療の実現のために。私たち中外製薬は、革新的な医薬品の研究開発・生産・情報提供はもとより、患者さんやご家族、医療関係者に向けたセミナーの開催、最新がん医療の紹介など、さまざまな支援活動を行っています。

がん医療の最前線で、ともに。
中外オンコロジー

<http://gan-guide.jp>

国立がん研究センターがん対策情報センター がん登録センター便り

松田 智大 名畑 里香 円山 紗矢

国立がん研究センター がん対策情報センター がん登録センター 全国がん登録室

前号でお伝えしたように、がん登録センターには、全国がん登録室、全国がん登録分析室、院内がん登録室、がん登録統計室、がん登録管理室の5室が設置され、活動を始めています。今後、各室のメンバーや活動紹介もできればよいなと思っています。

全国がん登録室は、2016年4月現在、松田、名畑、円山、井口、大和田、岡崎、柏木、高橋、西丸の常勤・非常勤含め、合計9名で構成されています。業務の進捗に合わせて、職員を適性数に増員していく予定です。全国がん登録業務がまだ本格化していないため、都道府県の地域がん登録業務の支援をし、今年末に予定されている2013年罹患数・率の確定のために入力作業を進めています。今後は、全国がん登録

での都道府県がん情報の全国(県間)照合・集約、更には死亡者情報票との照合・集約を実施し、迅速かつ正確に全国がん登録情報を作成します。

都道府県及び国立がん研究センターにおいて事業に関わる人材の養成にも努めていきます。全国がん登録研修は、これまでのプログラム構成を踏襲し、5月には新規着任者向けの、初級者研修、12月には着任後1~2年目の職員に向けた中級者研修を企画しています。

都道府県の登録室と密にコンタクトし、国立がん研究センターの全国がん登録室が48番目の登録室として文字通りの全国がん登録の一部として貢献できるように努力します。

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

JACR事務局だより

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会事務局

太田 樹里

刊行物の販売について

1

定期刊行誌のMonograph No.20とNo.21(定価¥2,500(税抜))を販売しております。その他、冊子販売も行っております。ご購入を希望される場合は、協議会あてにE-mailもしくはFAXにてご連絡ください。

最新刊



定期刊行誌

Monograph No.21
定価¥2,500(税抜)
2015年発行



定期刊行誌

Monograph No.20
定価¥2,500(税抜)
2014年発行

有料刊行物のお申し込み方法

1 メールまたはFAXでお申し込み

下記必要事項をご記入いただき、JACR事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。

Eメール. office@jacr.info FAX. 03-3547-5993

必要事項

お名前(ふりがな)/タイトル及び冊数
連絡先(TEL・FAX・E-mail)
お届け先(郵便番号・住所)/請求書等宛名

2 受付確認後、着払いにて発送

ご連絡をいただきましたらメールまたはFAXにて受付確認および請求書を送付し、着払いにて発送いたします。

[お問合せ先]

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会 事務局
TEL. 03-3547-5992 URL. http://www.jacr.info/

冊子「私たちの地域がん登録」を販売しています

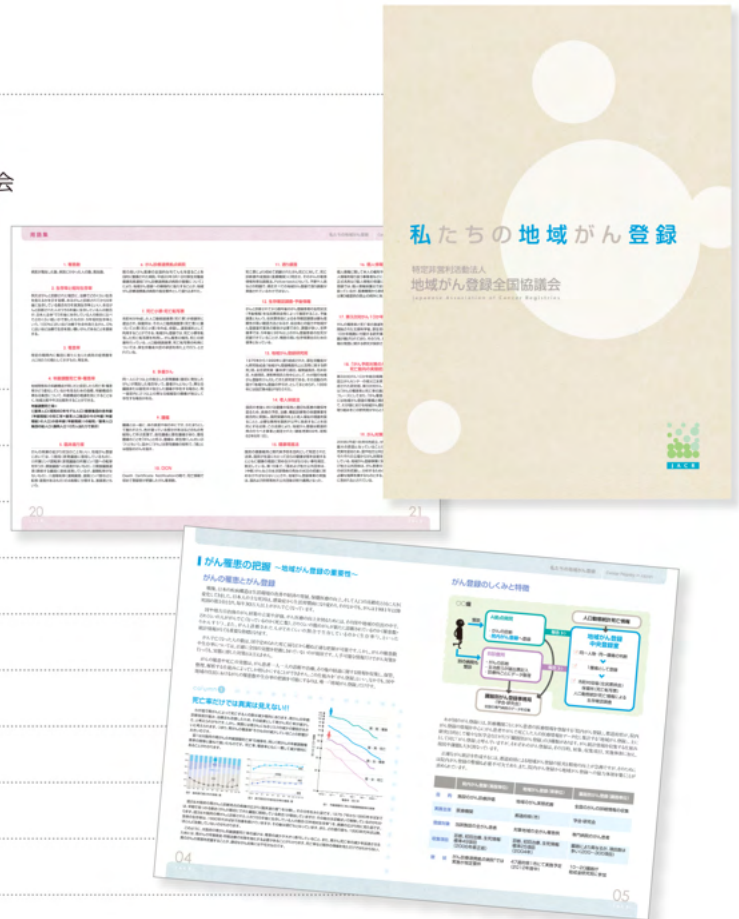
多くの会員の皆様にお求め頂いております。是非ご利用ください。

私たちの地域がん登録

本体200円+税

発行・編集 特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会
2012年3月 A5サイズ/24頁/フルカラー
ISBN・978-4-925059-54-1

- 1 はじめに
- 2 がんの罹患～地域がん登録の重要性～
- 3 地域がん登録の仕組みと情報の流れ
- 4 わが国の地域がん登録の足跡
- 5 わが国の地域がん登録の現状
- 6 全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ)
- 7 地域がん登録の標準化
- 8 地域がん登録の法的根拠と安全管理
- 9 用語の説明
- 10 おわりに



私たちの活動にご協力ください

賛助会員(個人・団体)を随時募集しています

賛助会員

個人…年間 5,000円

団体1口…年間 50,000円
(1口以上)

- 寄付金も受け付けています
- 入会のお申込みや寄付等のお問い合わせは
ウェブサイトの「お問合せ」よりお知らせください

<http://www.jacr.info/>

主な事業内容

がん登録に関する学術集会、セミナー等の開催
地域がん登録に関する様々な情報の提供
がん統計、がん登録に関する調査や研究の実施
国際がん登録協議会 (IACR) への参加・協力
がん登録に携わる人材の育成やサポート
地域がん登録室の安全管理措置に関する活動
地域がん登録の広報媒体、冊子、教材、資料等の発行

モモコさんと紫本

画：いのうえつぐみ

第14話 GWの予定



第13話 新人



編集後記

この度の熊本を中心とした地震により被災された九州地方の方々には心よりお見舞い申し上げます。

今号よりいよいよ松坂先生よりお役を引き継ぐこととなりました。これまで読み手側にはわからない些細な手間と努力を必要とするのがNL編集担当だと思っていましたが、実際にやってみるとJACRをより知ることができたり各県の方々との交流があったり楽しいものでもあります。これからのNLが皆様の研究や実務に役立つ情報満載の記事となりますよう頑張って参ります。よろしくお祈りします。(片山)

松坂方士先生の後任としてno.40から編集委員をさせていただく三重県地域がん登録室の福留です。引き続き編集委員をご担当いただく片山住代子先生にご指導を受けながら務めさせていただきます。ニュースレターは、JACRの活動内容や各都道府県の地域がん登録室を紹介する情報紙として、寄稿していただいた方々はもちろん、これまでの編集委員のご尽力により読みやすく美しい紙面となっています。私もこのような紙面づくりに少しでも貢献できるよう頑張りますので、よろしくお祈りします。(福留)

私たちは地域がん登録全国協議会を支援しています

地域がん登録の充実と発展を願い当協議会の活動に賛同、ご支援いただいている賛助会員(団体・個人)の皆様です。



【団体】(社)全日本コーヒー協会【5口】、(公社)日本医師会、日本生命保険(相)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、東京海上日動火災保険(株)、富士通(株)【4口】、(公財)日本対がん協会、アメリカンファミリー生命保険、MSD(株)【3口】、(公社)日本歯科医師会、グラクソスミスクライン(株)、(株)ヤクルト本社、サイニクス(株)、(株)ファルコバイオシステムズ、味の素(株)、(株)レナテック、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株)、久光製薬(株)、富士フィルムメディカ(株)、マニユライフ生命保険(株)【2口】、(公財)大阪対がん協会、アストラゼネカ(株)、富士レボ(株)、伏見製薬(株)、大鵬薬品工業(株)、堀井薬品工業(株)、大塚製薬(株)、中外製薬(株)、第一三共(株)、ノバルティスファーマ(株)、(株)キャンサーズキャン、(株)キアゲン、メルセロノ(株)、ファイザー(株)、日本IBM、武田薬品工業(株)【1口】

【個人】岡本 直幸様、柳堀 朗子様、その他6名(順不同)

発行 JACR ニュースレター No.39 2016.5

特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会
JACR Japanese Association of Cancer Registries

地域がん登録
全国協議会事務局
理事長 田中 英夫

〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1 国立がん研究センター内
TEL:03-3547-5992 FAX:03-3547-5993
E-mail:office@jacr.info URL:http://www.jacr.info/